炎の祭典 第61回土岐市織部まつり

7/23(土)

夏の風物詩「炎の祭典 土岐市織部まつり」
昨年に引き続き、お化け屋敷「土岐市恐驚資霊館」や、毎年恒例となりました土岐市民踊り、花火の打ち上げなど盛大に開催されます。皆さん、ぜひお楽しみください。
なお、当日は会場一帯で交通規制が行われますので、ご協力をお願いします。また、花火の模様は、おりべネットワークで生中継されます。

― イベントスケジュール ―
▷市民踊り　16:00～21:20(駅前中央通り)
▷お化け屋敷　10:00～19:00(セラトピア土岐)
▷セラトピア納涼夏祭り　10:00～19:00
▷花火　19:40～20:30
※雨天の場合は、
市民踊り…中止
花火……7月26日(火)に延期します。




問　土岐市織部まつり協賛会事務局（☎㊿1131）

夏の交通安全県民運動

7月11日(月)～20日(水)
「ゆずりあう心で　夏の交通事故防止」

■全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
▷非着用者の致死率は、着用者の約15倍
▷非着用死者の車外放出の割合は、着用者の約22倍
▷チャイルドシート不使用の致死率は、使用時の約３倍
▷６歳未満の子どもを車に乗せる時は、チャイルドシートを着用

■飲酒運転の根絶
▷お酒を飲んだら運転しない
▷お酒を飲んだ人には運転させない
▷運転する人にはお酒を飲ませない



■子どもと高齢者の交通事故防止
▷子どもや高齢者を交通事故から守るため愛のひと声を
▷運転者は子どもや高齢者を見かけたら速度を落とすなど思いやり運転を
▷70歳以上の運転者は、高齢運転者標識（高齢者マーク）を表示

問　環境課（内線253）

介護保険サービスの利用者負担額の減額

■施設利用者の負担額の減額

介護保険施設に入所している方およびショートステイを利用している方で、次の要件を満たす方は、利用者負担額の減額が受けられます。



※平成28年８月から利用者負担段階の判定に用いる収入に遺族年金・障害年金収入も含めて判定します。

対象となる方
▷市民税非課税世帯（利用者本人および家族全員が市民税非課税）の方
▷預貯金などが一定額（単身で1,000万円、夫婦で2,000万円）を超えない方
※いずれの場合も世帯分離をしている配偶者は、同一世帯として認定します。

問　高齢介護課（内線157）

■社会福祉法人等利用者の負担額の減額

社会福祉法人などの利用者負担減免措置実施事業所(市内では、とき陶生苑・ドリーム陶都・ほしの家・市社会福祉協議会）が行う介護保険サービスを利用している方の利用者負担額の４分の１を減額します。

対象となる方
市民税非課税世帯で、次の全てに該当する方
▷非課税収入などの年間収入が、単身世帯で150万円（世帯員が１人増すごとに50万円加算した額）以下であること
▷有価証券や預貯金などの合計額が、単身世帯で350万円（世帯員が１人増すごとに100万円加算した額）以下であること
▷日常生活に必要な資産以外に活用できる資産がないこと
▷負担能力のある親族などに扶養されていないこと
▷介護保険料を滞納していないこと